

勤労青少年ホーム 9月～来年1月の後期教養講座

講座名・曜日など＝右表のとおり

時間＝午後 6 時45分～ 8 時45分（料理・茶道は午後 6 時30分～ 8 時30分）

会場＝勤労青少年ホーム、ゴルフ入門は中央ゴルフ練習場（川曲町）

対象＝35歳未満で市内在住・在勤の勤労青少年（各抽選）

申し込み＝ 8 月 1 日（金）（必着）までに往復ハガキで。講座名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入し、〒371-0854大渡町二丁目 3-15・勤労青少年ホームへ。同館ホームページ（http://acty-maebashi.com/）から申し込みもできます

問い合わせは 勤労青少年ホーム ☎027-252-0500

勤労青少年ホーム後期教養講座				
講座名	曜日・回数	定員	費用	
料理（月）	月曜13回	30人	1 万円	
茶道（月）	月曜各12回	15人	5,000円	
筋膜リリース&ひめトレ		30人	1,000円	
リンパトリートメントエクササイズ		20人	3,800円	
ウクレレ	火曜各10回	15人	2,000円	
フラ		30人	1,000円	
料理（水）	水曜13回	30人	1 万円	
たになるパソコン実用編	水曜各12回	10人	3,000円	
ヨガ&ピラティス		20人	1,000円	
フラワーアレンジメント	水曜10回		9,500円	
茶道（木）	木曜12回	各15人	5,000円	
いけ花	木曜9回		8,500円	
ゴルフ入門（木）	木曜10回	10人	3,400円	
料理（金）	金曜13回	30人	1 万円	
英会話	金曜14回	20人	2,000円	
ゴルフ入門（金）	金曜10回	10人	3,400円	

※費用の他に会費500円が必要です（前期教養講座受講者を除く）。

※申込者が定員に満たない場合は40歳未満の人を対象に2次募集を行います。
8月2日(土)から問い合わせてください。なお、10人に満たない講座は開催しません。

勤労女性センター 9月～12月の後期教養講座

講座名・日時など＝右表のとおり、午後 6 時30分～ 8 時30分（語学講座は午後 8 時まで）

対象＝市内在住か在勤の勤労女性（各抽選）

託児＝事前予約で 3 歳以上の未就学児の託児ができます

申し込み＝ 7 月 28 日（月）（必着）までに往復ハガキで（1 講座 1 通）。講座名・住所・氏名・職業・電話番号・託児希望の場合は子どもの人数と年齢・性別を記入し、〒371-0035岩神町三丁目 1- 1・総合教育プラザ内勤労女性センターへ

勤労女性センター後期教養講座			
講 座 名	曜日・回数	定員	費用
に役立つペン字	月曜13回	25人	3,500円
ーアレンジメント	月曜各8回	20人	1万2,000円
イスヨガ		30人	1,000円
ーク	火曜8回	15人	9,000円
会話	火曜13回	各30人	2,500円
	火曜8回		1,000円
い英会話	水曜各13回		2,500円
			1万円
ティーエクササイズ	木曜各8回	20人	1,000円
入門		30人	2,000円
	金曜13回	25人	3,500円

※英会話講座はどちらか一方を選んでください。

※申込者が10人に満たない講座は開催しません。

不動産や動産 差し押さえた財産を公売します

問い合わせは 収納課 ☎027-898-6230

滞納処分で差し押えた不動産と動産を右表のとおりインターネットで公売します。詳しくは、本市ホームページをご覧ください。

公売期間＝〈不動産〉 7 月 29 日（火）午後 1 時～ 8 月 5 日（火）午後 1 時〈動産〉 7 月 29 日（火）午後 1 時～ 31 日（休）午後 11 時

動産下見会＝ 7 月 15 日（火）～ 22 日（火）（土日曜・祝日を除く）、午前 9 時～午後 4 時。市役所収納課（オート三輪は旧南部清掃事務所）で。事前に予約が必要

申し込み＝ 7 月 22 日（火）午後 11 時までにヤフー官公庁オークション（http://koubai.auctions.yahoo.co.jp）で

公売不動産の概要

所在地	種別	面積	最低公売価額
青柳町	宅地・居宅	土地 180.08㎡ 建物 77.84㎡	355万円
富士見町石井	畑・物置	土地 396㎡ 建物 33.12㎡	145万円
下大島町	宅地	土地 165.01㎡	143万円

公売動産の概要

品目	メーカー、品名など	最低公売価額
オート三輪（中古）	ダイハツCM型トラック	21万円
500円硬貨（中古）	内閣制度百年 10枚	5,200円
100円硬貨（中古）	1972年札幌 EXPO' 70 7枚 3枚	1,100円
500円硬貨（中古）	TSUKUBA EXPO' 85 3枚 皇太子殿下御成婚記念 1枚	2,100円
貨幣セット（中古）	昭和60年1式	1,300円
古銭など（中古）	硬貨（50円1枚、100円1枚、2銭1枚、50銭3枚、50銭1枚）	700円
旧紙幣（中古）	紙幣（100円1枚、1円12枚）	300円
500円札（中古）	20枚	1万400円
脇差し（中古）	無銘（銃砲刀剣類登録証あり）	2万8,000円
指輪（中古）	プラチナ様、ダイヤモンド様	2万1,000円
ブローチ（中古）	カメオ様、18金様	7,000円
ネックレス（中古）	18金様、ダイヤモンド様	7,000円

政務調査費不当利得返還請求 訴訟の経過と判決の結果をお知らせ

問い合わせは 行政管理課 ☎027-898-6537

監査の結果、政務調査費の運用に条例・規則違反があったとして、市が市議会の一部会派に政務調査費の返還を請求していた訴訟。この訴訟の東京高等裁判所の判決があり、支払命令額が返還されましたのでお知らせします。

●政務調査費とは

政務調査費（現在は政務活動費）は、地方自治法に定められています。市の条例や規則で、市議会議員が市政の調査研究を行うために必要な経費の一部を、使い道を限定して、議員 1 人当たり月額10万円を各会派に交付しています。

●訴訟までの経過

平成20年度分について、一部の会派で不適切な支出の実態が明らかに。自主的な見直しの結果、3 会派から689万2,584円が返還されました。

これを受け、当時の議員任期期間中の支出について、市長が監査委員の監査を要求した結果、11 会派で6,713万9,734円の使途基準違反や領収書保管義務違反が指摘されました。

監査結果を受け、一部の会派は違反支出分を市に返還。しかし、清新クラブや新生クラブ、新生会、前橋クラブ、市民を思う会は返還しませんでした。その後明確な説明もなかったため、平成21年12月25日に市が総額6,302万454円の返還を求める訴訟を起こしました。

●東京高等裁判所の判決

6 月18日に東京高等裁判所で控訴審の判決があり、清新クラブなどに対して総額99万7,250円と遅延損害金の支払い命令が出されました。

●被告会派からの返還

高裁判決を市と清新クラブなどが受け入れ、7 月 3 日に支払い命令のあった金額が市に返還されました。

本市では、平成20年度分以降、原則として全ての支出について領収書の添付を義務化。より適正な運用に向けた取り組みを進めています。

問い合わせは
消費生活センター
☎027-230-1755

「事例」夫が友人から「会社を辞め、起業することにした。銀行から事業資金500万円を借りるので、連帯保証人になってほしい」と頼まれました。友人は「迷惑は掛けない。形だけ」と言いますが大丈夫でしょうか。
「回答」「迷惑は掛けない」との約束は、あくまでも友人と夫との約束で、銀行とは無関係です。連帯保証人になる事は、自分がお金を借りたのと同じです。友人の返済が遅れた場合、銀行は友人より先に夫に請求する事ができます。単純な保証人であれば「借りた本人に請求してほしい」と言えますが、連帯保証人は請求を拒めません。連帯保証人の責任は重大。連帯保証人になったため、多額の借金を背負い、自己破産した例もあります。気軽に承諾しないようにしましょう。責任を負えないと思ったら、断る勇氣を持ちましょう。

連帯保証人を頼まれたけれど

消費者の301知識